

# 保健教育における学習の深まりを知る手立ての考察

—授業実践とアンケート調査の結果から—

井上 幸子・石川由美子

宇都宮大学共同教育学部教育実践紀要 第10号 別刷

2023年8月31日



# 保健教育における学習の深まりを知る手立ての考察<sup>†</sup>

—授業実践とアンケート調査の結果から—

井上 幸子\*・石川由美子\*\*

日光市立東中学校\*

宇都宮大学共同教育学部\*\*

本研究では、学習指導要領の改訂により再整理された三つの柱のひとつ「どのように社会・世界と関り、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）を実現するために、市内小中学校養護教諭へのアンケート調査と中学2年生への授業実践および生徒アンケート、中学校保護者アンケート、健康課の取組について保健師へのインタビューを行い、「深い学び」学習の深まりを知る手立てを明らかにした。結果から、市内養護教諭は経験年数に関係なく全員が保健教育に参画していること、自身の保健教育に改善点があり養護教諭として保健教育に参画するにあたり身に付けたい力があると感じている状況がうかがえた。中学2年生の授業実践と生徒アンケート・保護者アンケートから身近なコミュニティーとのディスカッションにより保健教育の学習が深まる傾向が見られたことから、保護者（家庭）との関りが重要であり保護者もそれを望んでいると考えられる。また、保健師インタビューから健康習慣を意識する行動には家庭・家族が大きく関わることを示唆された。保健教育は、子どもの健康実態・時代背景・家庭環境・保護者の求めているもの・学校でできることなどを考慮しながら、子どもたちが生涯健康を意識して生きる力を育むことができるよう養護教諭の視点から「学習の深まり」を知る手立ての考察を続けていくことが課題として見出された。

キーワード：保健教育，学習の深まり，生きる力

## 1. 問題と目的

学習指導要領の改訂により教育課程全体を通して「生きる力」の具現化、ア「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）、イ「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、ウ「どのように社会・世界と関り、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそ

うとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」三つの柱に再整理された。養護教諭の参画する保健教育では、ア及びイの実現に向けた「主体的な学び」「対話的な学び」の視点は捉えられているが、ウの実現に向けた「深い学び」の視点での授業改善が必要ではないかと思われる。そこで本研究では中学生の保健教育授業実践と生徒・保護者のアンケート結果から学習の深まりを知る手立てについて考えることを目的とする。

## 2. 保健教育とは

「生きる力を育む小学校保健教育の手引き」「生きる力を育む中学校保健教育の手引き」（文部科学省）の中で、保健教育の位置づけとして「保健教育は、子供たちの発育・発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行われる必要がある。例えば、保健体育科保健分野、特別活動（学級活動、

<sup>†</sup> Sachiko INOUE\*, Yumiko ISHIKAWA\*\*:  
Consideration of way to know the depth of learning in health education -Based on class practice and questionnaire survey results-  
Keywords: Health education, Deep learning, Power to live

\* Nikkohigashi Junior High School

\*\* Cooperative Faculty of Education, Utsunomiya University

(連絡先: ym\_ishikawa@cc.utsunomiya-u.ac.jp)

生徒会活動等), 総合的な学習の時間はもとより, 関連する各教科等においても, それぞれの特質に応じて行われることも考えられる。また, 新しい学習指導要領では, 各学校が学校教育に関わる様々な取組を, 教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し, 教育活動の質の向上を図っていくカリキュラム・マネジメントを行うことが示されており, 保健教育についても, 組織的かつ計画的な推進が必要である。」と述べられている。

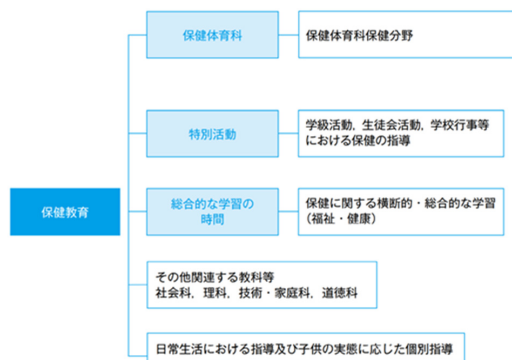


図1 保健教育の体系

「生きる力を育む中学校保健教育の手引き」より

### 3. 研究

#### (1) A市内養護教諭へのアンケート

##### ① 対象

小中学校37校（小中併設校は小1校, 中1校として集計）の養護教諭32名。

##### ② 方法及び期間

Google フォームを活用し, 2022年12月22日～2023年1月20日の期間でアンケート調査を実施。

##### ③ 内容

養護教諭歴・保健教育への参画状況・身に付けた力・保健教育実施学年・保護者との関り・ICTの活用状況・学習の深まりを知る手立て等。

##### ④ 結果と考察

市内小中学校では経験年数に関係なく全ての養護教諭が保健教育に参画していた。体育授業への参画に限ると小学校50%中学校40%と減少し, 体育科学指導要領保健の単元・内容について小学校9.1%中学校40%が把握していないことから, 養護教諭の保健教育は学級活動等での実施であることが示唆された。保健教育について小学校77.3%中学校73.3%が改善したいと感じている(表1) こと, 養護教諭として保健教育に参画するにあたり身に付け

たい力として「授業構成力」小学校90.9%中学校86.7% 「ICT活用力」小学校86.4%中学校73.3% 「学習の深まりを知る手立て」小学校77.3%中学校80.0%の結果から多くの養護教諭が自身の保健教育に課題を感じていることが明らかとなった。また, 学習の深まりを知る手立てとしては小学校95.5%中学校100%で授業中の振り返り記入が定着していた。

表1 保健教育に関する改善の必要性

内容	小学校 n:22	中学校 n:15	全体 n:37
とても感じる	6 (27.3)	2 (13.3)	8 (21.6)
少し感じる	11 (50.0)	9 (60.0)	20 (54.1)
あまり感じない	4 (18.2)	4 (26.7)	8 (21.6)
感じない	1 (4.5)	0 (0.0)	1 (2.7)

#### (2) 中学2年生を対象とした保健教育授業実践と生徒アンケート

##### ① 方法及び内容

###### ア 事前・事後アンケート

Google フォーム活用し, 薬物乱用とは何か・薬物乱用を身近な問題だと感じるか・家庭で薬物乱用について話したことがあるか・家庭での課題について(事後のみ)等のアンケートを実施。

###### イ 授業

外部講師(学校薬剤師)による「薬物乱用防止教室」を講話30分・個人活動2分・グループ活動5分・発表3分・振り返り記入5分の授業構成で実施。

###### ウ 事後活動

ロイロノートを活用して映像・写真(授業の様子)を家庭と共有し, 課題「家庭でできる薬物乱用防止」について話し合いロイロノートで提出。

##### ② 結果と考察

###### ア 事前アンケート【回答43名(回収率86%)】

###### 事後アンケート【回答41名(回収率82%)】

\*新型コロナウイルス感染症により回答者数に差が出た。

「あなたの考える薬物乱用とはなんですか。」事前アンケートの自由記述「いけないこと・危ないもの」25.6%「大麻や覚醒剤を乱用する・違法薬物を吸う」11.6%等という認識であった。事後アンケートの自由記述では「法律・ルール・使用目的などから外れた目的(誤った方法)で使用すること・違法なこと」53.7%「危険薬物を一回(一度)でも使うこと(一回でも乱用になる)19.5%となり, 小学校から継続して受けている薬物乱用防止教育の知識と

して「いけないこと・危ないもの・薬物乱用＝大麻や覚醒剤を使用すること」という認知土台の上に今回の授業で得た知識を整理し、思考した結果「薬物を法律・ルール・使用目的などから外れた目的（誤った方法）で使用する・違法なこと」「危険薬物を一回（一度）でも使うこと」と学びを深めたことが示唆された。

「薬物乱用を身近な問題だと感じますか。」の質問では、「感じない」と回答した生徒が事前30.2%に対して、事後7.3%と減少した（図1）。薬物乱用は自分たちにとって身近な問題であるという意識の変容が見られた。

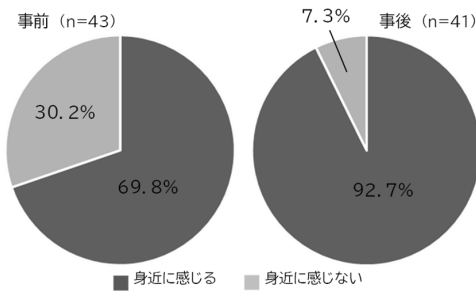


図1 薬物乱用について

### イ 授業実践

外部講師による講話の後「薬物乱用防止のためにあなたのできることは何ですか。」の問いについて個人で思考し、その後グループで意見交換しホワイトボードにまとめて発表した。個人では一つ二つだったキーワードがグループでは講話内のポイントを捉えた多くのキーワードへと思考の広がりを見せた（図2）。

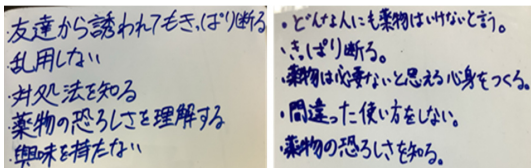


図2 グループまとめ

### ウ 事後活動（家族と話し合う）

授業から2日後に家庭での課題「薬物乱用防止のために家庭でできること」を与えた。回答には、日頃から家族・友人など身近な人とのコミュニケーションを大切にするなど、人とのつながりについての意見と、薬品の管理・正しい使い方・効能を知る

等、身近にある薬に対して家族での約束、共通理解が図られたなどの内容が多くあげられた。発展の課題「地域・市・国として薬物乱用防止のためにできること」についてもそれぞれの立場・機能を思考・判断したと考えられる意見が出された（図3）。

【提出内容】※①②は全員提出してください  
 ①薬物乱用防止のために家庭でできることは…  
 ②話し合いの参加者（父・母・兄・姉・妹・弟・祖父母 等）  
 >>>話し合いが発展した人は、  
 ③地域でできること  
 ④市としてできること（市への要望）  
 ⑤国としてできること

- ①親と子供の会話（コミュニケーション）を増やす。良い関係を築く。
- ②父
- ③防犯ポスターなどを掲示したり、防止を呼び掛ける。
- ④わかりませんでした。
- ⑤犯した人への重い処罰を受けさせる＝薬物所持の処罰を重くするように処罰の内容を変える。

- ①病院で処方された薬や市販の薬の用量を守り、しっかり管理する。  
 ・「友達であっても断ることができる関係づくりをする。東京などでの誘惑や環境に負けず、折れない。などの話ができるように、家庭内でのコミュニケーションをとる。（学校でこんなことがあったよ）

- ②父
- ③見回りをする。回覧板で注意喚起。
- ④今回、学校で受けた「薬物乱用防止教室」のような講演会などのイベントを催し幅広い世代に認識してもらう。
- ⑤日本に違法薬物を絶対に持ち込ませない。（空港などでの取り締まりを今以上に強化）

図3 家庭での課題

事後課題により保健教育について家族と会話することに肯定的な意見が40件、否定的な意見が1件(表2)あった。中でも授業で得た「知識・技術」を「思考力・判断力・表現力」をもって家族と話し合い「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱が成立し、「生きる力」につながったと捉えられる内容の記述が多くあり、今回の取組が「深い学びの定着」「学習の深まりを知る手立て」として有効であると確認できた。

表2 保健教育について家族と話すことは

意識を高める
これからの生活を見直すことができるからいいと思います
少しでも薬物がいけないことだということ。また意識できたのではないかなと思います
健康に過ごすためのどのような生活をしていけばよいかを考えて行動していきたいと思いました。
改めて、家族の意識が高まったと思います。
家族と会話することで健康を意識して生活できると思います。また、何かあった時相談しやすくなると思います。
私は、普段保健などの話しはしないので、こういう機会があると薬物に対する考えが深まると思います。
健康に生活しようと思えることが出来る。
薬物乱用は改めてやってはいけないことだと思った
より自分の考えや家族の考えを知れてよいと思う
家族との考える大切な時間になるのいいと思う
家族とコミュニケーションを取れるし、身近なところにあると言うことが家族と一緒に気づくことができた
これ以上、薬物乱用を増やさないためにも、まずは身近から減らすことが重要だと思うので、良いきっかけだと思う。

### (3) 保護者アンケート

#### ① 対象

A市立中学校第1学年保護者（48名）第2学年保護者（49名）第3学年保護者（57名）

#### ② 方法及び期間

Google フォームを活用し、2022年12月22日～2023年1月13日の期間でアンケート調査を実施。

#### ③ 内容

「保健教育について」言葉・学校での実施を知っているか・家庭で話題にしたことがあるか・今回の授業・今後取り扱ってほしい内容等。

#### ④ 条件付け

各学年の保健教育を実施するにあたり、授業に關して学校から保護者への情報発信をそれぞれ違う条件（表3）で実施することで、保健教育への保護者の関心について明らかにした。

表3 情報発信条件付け

学年	実施枠 内容	保護者通知		事後活動
		事前	事後	
1	総合的な学習の時間 「福祉体験内妊婦体験」	なし	なし	なし
2	学級活動 「薬物乱用防止教室」	なし	あり 講話・グループ活動映像 課題協力依頼通知	課題 あり
3	学級活動 「性に関する指導」	あり 授業参観参加申込み	「保健だより特別号」 授業の様子と内容	なし

#### ⑤ 結果と考察

（回答率：1年55.1% 2年54.1% 3年59.6%）

保健教育について言葉は知っている・何となく知っている・聞いたことはあるが3学年とも90%を超えた（図4）。1年生では保健教育という言葉の認知は92.5%と高いのに対し、学校での保健教育実施については14.8%の保護者が実施されていることを知らないとした。これまで実施後に保健だよりで授業の様子を発信してきたことが1年と2・3年保護者の授業認知結果に差を出したと思われる。

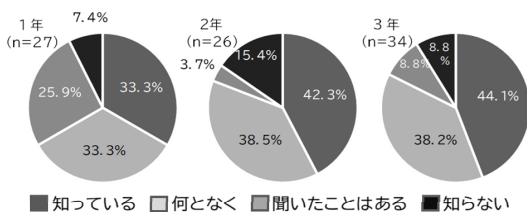


図4 保健教育という言葉について (%)

家庭で話題にしたことがあるかについては、妊婦74.1% 薬物乱用61.5% 性29.4%と内容によって大きな差が出た。

家庭への情報発信（条件付け）では、1年生事前なし・事後なし「授業の様子をたよりで知りたかった」22.2%。3年生事前あり・事後に授業内容・様子を保健だより（紙）で配付「講話の内容・様子を知らることができてよかった」52.9%であった。情報が発信されていない状況では事後に授業の様子を知りたいと思い、授業の様子が発信されると、内容・様子が知れてよかったとの回答が大きく増えた。また、2年生事後に授業内容・様子をタブレット配信・家庭での課題あり「家庭で薬物乱用防止に関する話題ができてよかった」53.8%、3年生事後に授業内容・様子を保健だよりとして配付・家庭での課題なし「家庭で性に関する話題ができてよかった」17.6%と課題の有無で大きな差が出た。このことから保護者が学校からの情報発信をきっかけに家庭で保健教育の内容について話題にしたいと考えていることが明らかとなった。家庭での課題については、2年生23.1%の保護者が「事後課題があることで学習が深まった」と回答している（図5）。

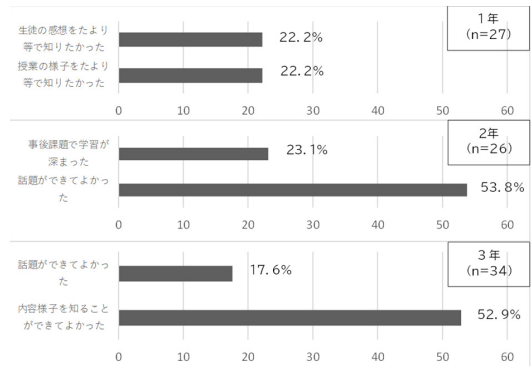


図5 今回の取組について

性に関しては、松岡ら<sup>1)</sup>の研究にもあるように保護者自身、性教育が学校と家庭との両方で行われることが最も望ましいと認識していると思われる。また丹波ら<sup>2)</sup>は保護者が「性について話すことはどう切りだしていいかわからないといった戸惑いや子どもの反応に対して不安などを持っていること」を明らかにしているように、「まずは学校で性教育を行ってほしい」と考えている親が多くいるのではないかとと思われる。としている。今回の研究でも同

じ結果が出たと言える。

#### (4) A市健康課の取組

##### ① 方法

保健師インタビューと栃木県公衆衛生学会発表資料からの考察

##### ② 考察

インタビューから、成人の喫煙率を下げるにあたり対象を成人ではなくこれから成人になる児童生徒とし、正しい知識を継続して反復学習していくことで自分の健康について思考し判断できる「豊かな心や健やかな体の育成」「生きる力」が生まれつつあることがわかった。また、家庭・保護者を巻き込んだ保健教育には出生前から保護者と関りがあり、子どもたちを乳幼児の頃から見ている保健師と、教育の現場で子どもたちの健康について見ている養護教諭の両者がさらなる連携を深めていくことが重要だと感じた。

平成27年9月「A市の喫煙防止教育のあり方について～たばこについての意識・実態調査からの考察～」から喫煙に対する意識と行動には家族の喫煙が影響しているという結果が得られた。令和元年9月「A市における喫煙対策について～10年を迎える「喫煙防止教室」の成果と今後の方向性～」から事業実施10年を経過しても家族の喫煙習慣者の割合に大きな変化は見られず、約6割の家庭に喫煙者がいる。とあることから、この取組による成人の喫煙対策には今後も学校と市が協力し継続的な保健教育が重要であると思われる。

#### 4. 総合考察

本研究は学習指導要領の改訂による「生きる力」の具現化、三つの柱の一つ「どのように社会・世界と関り、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」の実現に向けた「深い学び」の視点から学習の深まりを知る手立てを明らかにすることを目的としていた。今回は、A市中学2年生2クラス(1校)のみの授業実践だったことから、この取組がどの場合においても有効に働くとは言い切れない。しかしながら、家庭での課題に対する回答や生徒アンケート、保護者アンケートの結果から「学習の深まりを知る手立て」のひとつとして有効だと言えるだろう。

A市内小中学校養護教諭アンケートから、養護教

諭の専門性だけでなく授業構成力やICTの活用力を身に付けることで学習の深まりを知る手立てについて授業の振り返りだけでなく、得た知識を自分がより良い人生を送るために思考し判断する「生きる力」となったかを捉え、学習の深まりとする評価物が必要であることが明確となった。

学習の深まりを知る手立てを家庭（保護者）と協力して実現していく授業実践を通して、授業で正しい知識を得たことによる自分の考えからグループで他者の意見を聞くことでさらに学び、家庭でその知識を伝え課題に向かうことでより具体的に自分に近い捉え方で表出できるようになることがわかった。一方で保護者は家庭で話題にしにくいと感じていることも事実で、学校での保健教育について内容や知識を知りたいとの意見もあった。

A市保健課による12年間の健康教育事業実践から、授業の反復学習は少なからず成人期の健康習慣に影響を与えていること、健康習慣を意識する行動には家庭・家族が大きく関わることが示唆されている。このことから学習の深まりを知る手立てとして今後、学校と家庭が連携し同じ目的・内容で保健教育の学びを深めることは重要だと言える。

今回の薬物乱用防止教育における家庭での取組は、生徒・保護者ともに肯定的な意見が多く聞かれたことから学習の深まりを知る手立てとして成立したと考えられる。

保健教育へ参画するにあたり、子どもの健康実態・時代背景・家庭環境・保護者の求めているもの・学校でできることなど、子どもたちが生涯健康を意識して生きる力を育むことができるよう「効果を測定する基準・テスト」ではない部分で養護教諭の視点から「学習の深まり」を見とる手立てを考察していくことが今後の課題である。

#### 参考文献

- [1] 松岡真理子・入谷仁士・山梨八重子・松田芳子、高等学校における性教育に関する一考察-高校生とその保護者を対象とした意識調査より-、熊大教育実践研究 第29号, pp.77-86(2012).
- [2] 丹波さゆり・水谷聖子・大橋裕子・水谷勇、中学生を持つ保護者の性知識と性教育に対する意識、生命健康科学研究所紀要創刊号, pp.33-41 (2005).

## 謝辞

御多忙中、本研究に御協力いただきました先生方に心よりお礼申し上げます。

2023年3月31日 受理





Consideration of way to know the depth of learning  
in health education  
—Based on class practice and questionnaire survey  
results—

Sachiko INOUE, Yumiko ISHIKAWA